

日韓学術文化交流事業訪韓団 2019年度実施要項

1. 実施団体

公益財団法人日韓文化交流基金、大韓民国教育部国立国際教育院

2. 実施目的

日本の教員を韓国へ派遣し、韓国の教育機関（訪問校：小学校・中学校・高等学校の3校予定）での関係者との教育関連の意見交換や、韓国の伝統文化・社会に接する機会を通じ、相互理解を深め、今後の日韓間の相互理解と信頼関係の増進の基盤強化に寄与することを目的とする。

3. 実施日程（9泊10日間）

出発日*	帰国日
8月22日（木）	8月31日（土）

*出発日に成田空港内（もしくは成田市内）に集合し、出発前オリエンテーションを実施後、訪韓予定。

集合予定時間：12時50分

集合予定場所：成田空港内（もしくは成田市内）

4. プログラム実施内容

韓国滞在中の日程編成及びそれに伴う手配などは、本件の韓国側事務局である韓国教育部国立国際教育院が行います（教育部は日本の文部科学省にあたる官庁です）。2018年度に実施した、日韓学術文化交流事業訪韓団の日程や内容等は、下記、当基金ウェブサイトで紹介されています。

ご参考までにご覧ください。但し、日程内容は毎年異なります。

2018年度 日韓学術文化交流事業訪韓団 実施のご報告

<http://www.jkcf.or.jp/youth/20181017-1/>

また、参加教員の感想抜粋を別紙3にまとめております。ご参照下さい。

<日程内容の例（変更となる場合もあります）>

日 程 案	
1日目（木）	12：50 集合（予定）、15：00 まで事業主旨説明・連絡事項伝達 集合場所：成田空港もしくは成田市内（予定） <利用空港/成田一仁川（予定）>
2日目（金）	ソウル地域視察等
3日目（土）	ソウル地域視察、ホームステイ

4日目(日)	ホームステイ
5日目(月)	視察、学校訪問、文化体験等
6日目(火)	視察、学校訪問、文化体験等
7日目(水)	視察、学校訪問、文化体験等
8日目(木)	地方視察、文化体験等
9日目(金)	釜山地域視察等
10日目(土)	帰国 <利用空港/釜山(金海) - 日本各地便(予定)> *帰国便に関しては、参加者の居住地により、釜山(金海)から就航便のある、成田/関西/福岡/中部/新千歳空港に振り分けいたします。但し、減便や予約状況等により、居住地最寄りの空港便が手配できない場合もあり得ます。あらかじめ、ご了承下さい。

5. 対象となる方、および団の構成、団の目的など

- (1) 団員は日本国籍あるいは日本の永住権を持つ方で、訪韓時に40歳以下の方を対象とします。

※永住権を有する方は、応募時の書類に永住権を証明し得る公的証明書のコピーを添付してください。

- (2) 小学校・中学校・高校・特別支援学校に勤務している教諭とします。

日程中、小学校・中学校・高校の各1校ずつの訪問を予定しています。

(特別支援学校の訪問は予定しておりません)

- (3) 留学、研修等による6ヵ月以上の韓国での長期滞在経験のない方を優先します。

- (4) 学校等訪問の際、訪問校関係者を対象に、日本の教育事情等、日本の取り組みや日本の魅力について、積極的な意見交換をお願いします。

- (5) 帰国後に所属学校又は公共の場において報告会を実施、経験談及び写真等を発表、もしくは掲示すること等によって、訪韓経験の共有、活用をお願いいたします。(例：授業、集会での報告発表。公開報告会など)

- (6) 帰国後3ヵ月以内を目途に完成予定の報告書に、訪韓時の各訪問先に関するレポート、及び、訪韓所感(各A4用紙1~2枚程度)をご寄稿いただきます。報告書は、完成後、参加者本人及び、関係諸機関に送付いたします。

- (7) 参加者の内訳

団員	39名	・オリエンテーションの際に、団員代表の方を1名決めさせていただきます。その方には日程中の公式訪問先での代表挨拶などの役割を、主に担っていただきます。
事務局	1名	当基金職員予定
合計	40名	*韓国滞在中はこの40名に加えて、韓国側事務局職員及び通訳者が同行します。

- (8) 妊娠中の方、乗り物酔いの激しい方、食べ物に極端な好き嫌いのある方、その

他既往症で参加に著しく支障をきたす憂慮のある方は、参加をご遠慮くださるようお願いいたします。

6. 経費負担について

(1) 以下の経費については当基金又は韓国側事務局にて負担します。

- イ) 日韓往復の航空運賃（空港使用料、航空保険料を含む）
- ロ) 韓国における滞在費（交通費、食費、宿泊費、視察にかかる入場料の類。但し、宿泊費は室料と税金、サービス料のみ）
- ハ) 海外旅行保険代（後述の範囲に限ります）

(2) 当基金または韓国側事務局にて負担できないもの

- イ) 指定集合場所（成田空港予定）まで要する交通費、及び日本帰国時の到着空港から自宅までの交通費
* 帰国時に、悪天候や自然災害等により予定空港に帰着できず、日本国内の別空港に振替となった際に発生し得る自宅までの交通費・宿泊費等も含む。尚、主催機関において、空港の振替事象発生に関する証明書等の発行は行うことができません。
- ロ) 出張手当に相当する経費
- ハ) 旅券（パスポート）を、新たに取得・もしくは更新される際の経費。韓国滞在中、パスポート紛失時の臨時・再発行に伴う費用（写真代・申請費等）
- ニ) 韓国滞在中の、宿所の室料・朝食代・税金・サービス料に含まれないもの（電話料金・クリーニング代など）
- ホ) 日程中、公式訪問先へお礼として贈る記念品代（一人当たり2,000円程度）

7. 参加にあたりご留意いただきたい点

(1) 実施に際し、当基金の費用負担にて以下の内容の海外旅行保険に加入します。

補償内容について了解を得るために、別紙2の同意書を提出していただきます。

■海外旅行保険 加入内容	
傷害死亡・後遺障害	3,000万円
傷害治療費用	1,000万円
疾病治療費用	1,000万円
救援者費用	300万円
賠償責任	5,000万円

(2) 航空便確保の関係で、参加決定後、旅券（パスポート）の写しをご提出いただく予定です。旅券取得申請及び更新申請につきまして、すみやかに手続きをお願いいただく予定です（現在韓国への入国に関し、日本人は査証（ビザ／入国許可のようなもの）が免除されていますが、そのかわり旅券の有効期間が「原則として

韓国入国時より3ヶ月以上残っていること」となっています)。

8. 依頼事項へのご回答について

航空便手配や韓国側でのホームステイの準備のため、以下の通りご協力賜りますようお願い申し上げます。

- (1) 派遣団員の選抜結果につきましては、6月12日(水)までに書面にて当基金までお知らせください。
- (2) 団員決定後、必要事項の伝達、関係書類の送付などにつきましては、当基金と団員とで直接させていただきたく存じます(別紙1(自己紹介書)及び別紙2(同意書)については、団員決定後に関係書類と合わせ当基金より送付します)。
- (3) この事業を通じて、当基金が入手する個人情報の保護に関しては、別途定める方針に従って厳重に取り扱います。但し、参加者の情報を、外務省及び、韓国側主催団体及び関係機関と共有することが予定されています。あらかじめご了承ください。(了)

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

公益財団法人 日韓文化交流基金

日韓学術文化交流事業訪韓団担当:横山、田島、清水

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-21-2 ユニゾ水道橋ビル 5階

TEL: 03(6261)6790 FAX: 03(6261)6780 E-mail: t-haken@jkc.or.jp

<業務時間:土,日,祝日を除く 9:30~12:30,13:30~17:30>

日韓学術文化交流事業訪韓団 参加者 自己紹介書

- ・この書類はホストファミリーに提出するためのものです(これをそのまま送付します)。
- ・お手数ですが以下の項目につきもれなく例示用下さい(一部の項目には選択肢がありますので、マルで囲んでください(団員決定後、団員本人に直接送付します。))

顔写真
大きさは問いません

作成年月日 年 月 日

ふりがな 氏名 (漢字)	生年月日(西暦) 年 月 日		性別/ 男 ・ 女
氏名 (ローマ字)	*パスポートの表記と同じ綴りにて記入		韓国渡航歴 なし(없음) 回
現住所 〒 -	電話番号 () -	携帯電話番号 () -	
緊急連絡先(現住所と同じ場合は「同上」とお書き下さい) 〒 -	電話番号 () -	携帯電話番号 () -	
Email	趣味		
学校(勤務先)名、担当科目(所属先) (和文) <例/〇〇県立〇〇高等学校〇〇科教員> (英文) *学校(勤務先)名のみ			
お酒(술)	飲める(마심) 少し飲める(조금 마심) 飲めない(못마심)	タバコ (담배)	吸う(피움) / 吸わない(안피움)
留意しなければならないアレルギー(알레르기)		食べられないもの(못먹는 음식)	
なし (없음)	あり	なし (없음)	あり
外国語の能力について(該当する部分にマルをつけてください)			
韓国語	できない (전혀 못함) 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함)	簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함)	日常会話ができる (회화가 가능함)
英語	できない (전혀 못함) 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함)	簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함)	日常会話ができる (회화가 가능함)
語	できない (전혀 못함) 多少の意思伝達可能 (다소의 의사소통이 가능함)	簡単な日常会話ができる (간단한 회화가 가능함)	日常会話ができる (회화가 가능함)
ホストファミリーへのメッセージ(민박 가족에게 메시지)			
学校訪問時に質問したい事項(학교 방문시에 질문하고 싶은 사항)			

주의

「개인정보의 보호에 관한 법률」(2003년 법률 제 57호)등 관련 법률 준수에 협조를 부탁드립니다. 이 개인정보를 도난등으로 인한 분실, 개찬 및 유출등이 발생하지 않게 적정하게 관리를 하여 주십시오.

同意書

公益財団法人 日韓文化交流基金
理事長 小野正昭 殿

例示用
(団員決定後、団員本人に直接
送付します。)

参加予定期間	2019年／8月22日～8月31日
参加予定団名	日韓学術文化交流事業訪韓団

1. 私は、公益財団法人日韓文化交流基金主催にて実施される「日韓学術文化交流事業訪韓団」への参加につき、公益財団法人日韓文化交流基金の費用負担により、下記の内容で海外旅行保険に加入していることを了解すると共に、右保険によってカバーされない不利益、損害、あるいは第三者に対して与えた損害等については、その責任を一切主催者及び共催者に問わないことに同意します。

- ・ 傷害死亡・後遺障害：3,000万円
- ・ 傷害治療費用：1,000万円
- ・ 疾病治療費用：1,000万円
- ・ 救援者費用：300万円
- ・ 賠償責任：5,000万円

2. 私は、公益財団法人日韓文化交流基金主催にて実施される「日韓学術文化交流事業訪韓団」への参加につき、主催側が認めるやむを得ない事情（自然災害・疾病等）を除き、個人的理由で参加をキャンセルする場合、航空費、宿泊費、交通費等のキャンセル料及び途中帰国に伴う費用（国際航空券等）を負担することに同意します。

署名した期日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名 _____ 印

2018年度日韓学術文化交流事業訪韓団 参加教員の感想（抜粋）

- ・自分の目で、耳で韓国を知ることができ、今後、子供たちに教育をする上で大きな意義のあるプログラムであった。是非、今後もたくさんの先生方に経験してほしいと思うプログラムであり、私のように韓国にそれほど興味のなかった方にこそ参加してほしいと思う。
- ・韓国人は日本人のことを好きでいてくれるのだと感じた。私は挨拶程度の韓国語しかわからなかったが、「カムサハムニダ」「チャルモゴスムニダ」など韓国語を少し使うだけで、年配の店員さんでも目を見て笑顔で接してくれて嬉しかった。特に子どもたちは少しでも会話をしようと頑張ってくれている感じがして、私ももっと交流をしたと思った。
- ・今回の訪韓で韓国人の知り合いが増えた。SNS やメールを通して、日本にもっと興味を持ってもらい、訪日の際にはぜひ案内したいと思う。また、学校教育で子どもたちが自分の国の魅力を発信できる力を身につけることができる授業作りをしたい。
- ・学校訪問やホームステイを通して、日本や韓国の教育について語り、日本も韓国もそれほど違いがないことを再認識した。実際に子どもたちやホームステイ先のご家族と交流する中で、日韓の若者たちは共にお互いの国に対して好意を抱いていると感じた。
- ・各学校訪問で韓国の教育現場の実態を知り、大学受験に向けて小さい頃から勉強に励んでいるイメージから、韓国の先生も日本と同じような事に悩み、子どもたちも同じような姿で、とても親近感が湧いた。プログラムに携わってくださった韓国の方々のおかげで、親切さを感じて韓国という国が好きになった。
- ・メディアの影響からか、コンプレックスの強い国なのかと想像していたが、エネルギーで温かい国なのだと印象が変わった。特に学校訪問、各訪問先の視察で現地の方からお話を聞くなかで、共に歩んでいきたい国だと思うようになった。
- ・貴重な体験をさせていただけたことに感謝の気持ちでいっぱい。また、日本について深く学んでいる方々が多くいることに感銘を受けた。自分自身がさらに日本の良さや文化を理解し、海外に発信していく必要性を感じた。

(以上)